

【大人】 2020年度インフルエンザワクチン予防接種について

【予約受付対象者】

今年度は新型コロナウイルス感染症の関係で定期通院患者様のみとさせていただきます。

【予約受付】

2020年10月1日 受付開始

【予約方法】

完全予約制 定期診療日に主治医にご相談ください

電話 06-4808-8151(14時~16時) 診療所窓口では対応しません

【のぞと診療所での接種期間】

2020年10月19日~2021年1月31日

【接種日・時間】

○定期通院の患者様のみ接種、主治医定期診療予約日での接種予約とさせていただきます。
定期診療日以外での大人の接種は予定しておりません。(別途、主治医にご相談ください。)

【接種料金に関して】

原則 1回接種

			大阪市在住	大阪市在住(2回目)	大阪市以外	大阪市以外(2回目)
65歳以上 (市内居住者)	一般世帯	友の会会員	0	2,500	2,500	2,500
		非会員	0	4,000	4,000	4,000
	市民税非課税・ 生活保護	友の会会員	0	2,500	2,500	2,500
		非会員	0	4,000	4,000	4,000
	公害認定 患者様	友の会会員	0	2,500	2,500	2,500
		非会員	0	4,000	4,000	4,000

※淀協友の会会員証の持参をお願いします

注:公費負担対象者

①65歳以上の方

②60歳以上65歳未満の方であって、心臓・腎臓又は呼吸器の機能に自己の身の辺りの日所活動が極度に制限される程度の障害を有する者又は免疫機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方
(身体障害者1級相当)

<負担金免除の方の必要書類について>

※65歳以上の公害認定患者様は ①公害手帳 ②代理受領依頼書(市から配布されているA5版 **緑色**)必要。

<1回接種>

			大阪市在住	大阪市在住2回目	大阪市以外	大阪市以外2回目
13歳~64歳	一般世帯	友の会会員	2,500	2,500	2,500	2,500
		非会員	4,000	4,000	4,000	4,000

※未成年者は保護者同伴が必要

<償還払いについて>

公害認定患者様で大阪市在住65歳未満と市外在住65歳以上は、ご自身で医療機関の接種領収書を持って市の保健所管理科へ申請(償還払い)してください。

※65歳未満の生活保護・60歳未満の身障1級相当の方については一般世帯料金の支払いになります。

【重要】 小児科については次ページを確認下さい！！

【小児】 2020年度インフルエンザワクチン予防接種について

【予約受付対象者】

今年度は**新型コロナウイルス感染症の関係で定期通院患者様のみ**とさせていただきます。

【予約受付】

2020年10月1日 受付開始

【予約方法】

完全予約制 定期診療日に主治医にご相談ください

電話 06-4808-8151(14時~16時) 診療所受付 窓口では対応しません

【のぞと診療所での接種期間】

2020年10月18日~2021年1月31日 の下記日程

【接種日・時間】

○日曜日 (9:00~11:45)

小児 : ①10/18 ②10/25 ③11/15 ④11/22 ⑤12/13 ⑥12/20

○火曜日 毎週 (14:00~15:45)

○火曜日 第2・4延長枠 (16:00~17:45)

○水曜日 毎週 (14:00~15:30)

○金曜日 第2・4 (14:00~16:00)

○かかりつけの患者様のみ主治医定期診療予約日での接種予約も可能

【接種料金に関して】

<1回接種>

			大阪市在住	大阪市在住2回目	大阪市以外	大阪市以外2回目
13歳~64歳	一般世帯	友の会会員	2,500	2,500	2,500	2,500
		非会員	4,000	4,000	4,000	4,000

<2回接種>

			大阪市在住	大阪市在住2回目	大阪市以外	大阪市以外2回目
13歳未満小児	一般世帯	友の会会員	2,500	2,500	2,500	2,500
		非会員	4,000	4,000	4,000	4,000

※母子手帳持参お願いします。

※淀協友の会会員証の持参をお願いします

※1歳~中学3年生、未成年者は保護者同伴が必要